

第2部 障がい者福祉計画 第1章 新旧対照表（第3回自立支援協議会からの変更点）

資料1

改正後	第3回自立支援協議会 提案時	改正前
第1章 生涯を通じた保健・医療サービスと療育・教育の充実 1 保健・医療サービスの充実 (2)医療サービス等の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ■市立病院の開院 平成27年に生駒市立病院が開院されることにより、二次救急医療や小児二次医療の充実を図ります。また大規模災害時には、傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な応急用医療資機材等を備えるとともに、民間医療機関での対応が困難になった場合でも、人工透析者の受け入れも可能な機能を有する計画となっています。 また、退院後も継続して医療や介護、福祉サービス等を必要とする障がい者や高齢者等が、退院後の在宅生活をスムーズに送れるよう、かかりつけ医との連携等医療ネットワークの構築や、地域の保健福祉施設等の関係機関との連携を推進します。 2 早期療育・教育の充実 (1) 早期療育の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ・保育所等における障がい児保育事業 保育所等で実施する集団保育が可能な障がい児を有する児童が、家庭の状況により保育を必要とする場合に、保育所、学童保育所で受け入れるとともに、必要に応じて加配保育士や加配指導員を配置することにより、集団保育の中で当該児童の心身の発達を促進します。	第1章 生涯を通じた保健・医療サービスと療育・教育の充実 1 保健・医療サービスの充実 (2)医療サービス等の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ■市立病院の開院 平成27年に生駒市立病院が開院されることにより、二次救急医療や小児二次医療の充実を図ります。また大規模災害時には、傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な応急用医療資機材等を備えるとともに、民間医療機関での対応が困難になった場合でも、人工透析者の受け入れも可能な機能を有する計画となっています。 また、退院後も継続して医療や介護、福祉サービス等を必要とする障がい者や高齢者等が、退院後の在宅生活をスムーズに送れるよう、かかりつけ医との連携を含めた地域完結型の医療を目指し、周辺の地域医療機関との病診連携や病病連携を推進します。 2 早期療育・教育の充実 (1) 早期療育の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ・保育園等における障がい児保育事業 保育園、学童保育で行う保育は可能であるが家庭の状況により保育に欠ける障がい児を有する児童を保育園等で受け入れ、必要に応じて加配保育士、指導員を配置し、集団保育の中で心身の発達を促進します。	第1章 いつまでも元気いっぱいのハートフルタウン 1 保健・医療サービスの充実 (2) 医療サービス等の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ■市立病院の開設 平成26年度に生駒市立病院が開設されることにより、二次救急医療や小児二次救急医療の充実を図ります。また大規模災害時には、傷病者の受け入れや医療救護に対応可能な応急用医療資機材等を備えるとともに、民間医療機関が機能不全に陥った場合に人工透析者の受け入れ可能な機能も有する予定です。 また、退院後も継続して医療や介護、福祉サービス等を必要とする障がい者や高齢者等が、退院後の在宅生活をスムーズに送れるよう、かかりつけ医との連携や地域連携室等を設置し、障がい者生活支援センターや地域包括支援センター等の相談機関や地域の関係機関と連携して支援を行います。 2 早期療育・教育の充実 (1) 早期療育の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ・保育園等における障がい児保育事業 家庭状況により保育に欠け、保育園、学童保育で行う保育が可能な障がい児を有する児童を受け入れ、必要に応じて加配保育士、指導員を配置し、集団保育の中で当該児童の心身の発達を促進します。